

## 8. 働く女性の産後・育児

### 1) 職場復帰に備えて

- ・栄養、睡眠、休養をしっかりとって、母体を十分に回復させておく
- ・出産や産後に異常がみられた時は、職場復帰の時期について主治医とよく相談をする

### 2) 保育について

子どもの保育をどうするか、妊娠中から夫婦や家族でよく話し合っておくことが必要です。また保育所を利用する場合は、送り迎えや病気の時など、夫婦や家族で互いに調整して母親（あるいは父親）1人に負担がかからないようにすることが大切になります。

保育施設選びは、まず、地域の保育事情を事前に調べることから始めましょう。また、松戸市ホームページにも保育所（園）の情報が掲載されています。

#### 松戸市の保育所（園）

入所方法などについては幼児保育課へお問い合わせください。

電話：366-7351



### 3) 働く女性・男性のための出産、育児に関する制度

育児休業、短時間勤務制度など働く女性・男性のための育児に関する制度については、母子健康手帳に記載されていますので、目を通しておきましょう。

育児休業を取得したことなどを理由とした解雇、その他の不利益な取り扱いは禁止されています。その時は1人で悩まずに相談機関を利用しましょう。

#### 千葉県労働局雇用均等室

所在地：千葉市中央区4-11-1

千葉第2地方合同庁舎

電話：043-221-2307

